

公立大学法人滋賀県立大学 平成 28 年度計画

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」による地元志向教育プログラムの展開を図る。
- 2) アドミッションポリシーと入学者選抜方法が相対するようその表現を見直すなど明確化を図る。
- 3) ナンバリングマトリックス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに基づき、各学科がカリキュラム点検を行う。
- 4) 学内で行われているアンケート結果等を用いて、学科毎に学位授与基準に対する評価を試行する。
- 5) 各授業科目のルーブリック（成績評価基準）の点検・充実をさらに進める。
- 6) 各専攻におけるカリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成し、これに基づき各専攻のカリキュラム点検を行う。
- 7) COC+事業の採択を受け、人材の地元定着・雇用の創出を図るため、近江楽士(地域学)副専攻にソーシャル・アントレプレナーコースを新設し、副専攻履修学生の増加を促す。
- 8) USP oの機能を用いて、各科目授業毎の予習や復習を促すとともに、宿題やレポート等提出の利便性を図る。
- 9) Web活用の授業形態構築に向けた検討を始める。
- 10) 「学生による授業評価アンケート」の実施精度の向上を図るとともに、個々の教員の授業改善に特化した仕様変更を検討する。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 様々な支援が必要な学生に対して、学生によるサポートが受けられる体制づくりを図る。
- 2) 発達障害など障がいのある学生への支援体制を強化するため、相談・支援窓口の拡充を図る。
- 3) 大学院後期生に対する支援制度を引き続き実施していく。
- 4) 授業料減免制度の収入基準の算定の見直しを行い、授業料減免制度の適用の拡充を図る。
- 5) キャリア科目の卒業要件単位化の拡大を図るとともに、学生の地元経済や企業に対す

る理解を深めるため、県内経済団体と学生との意見交換会等の実施を行う。

- 6) 県内大学、経済団体、滋賀県等と連携し、学生が企業への理解を高める一助となるように新たに中期インターンシップに取り組む。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 4つの戦略的研究テーマの成果を整理・検証し、第3期中期計画に向けての重点研究分野の検討を行う。
- 2) 学科レベルで研究水準を検証するとともに、科学研究費助成事業の採択結果に基づき、全学的な研究水準を検証する。
- 3) 各学部等における研究成果を毎月とりまとめ、プレスリリースなどにより定期的に研究情報を発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) これまでの研究支援制度を総括し、研究者育成に関する基本方針の見直しを行う。
- 2) 科学研究費助成事業等で不採択となった申請に関する研究テーマについて分析し、次の申請に向けてのレビューを試行する。
- 3) 琵琶湖環境研究推進機構に参加する県内の研究機関との連携を継続的に行う。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) COC+事業の採択を受け、人材の地元定着・雇用の創出を図るため、地元経済団体等と連携し、中期インターンシップをはじめ学生の地元志向の深化を図るための教育プログラム改革を進める。
- 2) 「スーパークラスタープログラム（サテライトクラスター）：JST事業」等を通じ産学連携事業を推進し、その研究成果を普及させるための公表・展示を進めるとともに、「地域イノベーション戦略支援プログラム」で培った「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」のネットワークの活用を図る。
- 3) 研究シーズ発表会の開催や研究シーズ集の発行を継続して実施し、本学の知的財産シーズを発信するとともに、公開特許一覧を本学ホームページ上に公開するなど、発明案件の効果的な活用（譲渡等）を図る。

(2) 地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学と地域が連携して地域課題解決に関わる研究を促進するため、近江地域学会活動の活性化を進めるとともに、地域と連携した公募型地域課題研究の充実を図り、研究成果の発表を地域で実施し、成果の地元還元を図る。また、NPOや市民団体との連携の強化を進める。
- 2) 地域に貢献する人材育成に特化した生涯学習プログラムを充実させるため、環境省の「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」で実施する育成プログラムの成果やコンテンツ等を活用する。また、すでに着手している近江環人地域再生学座の再編整備の検討結果を勘案し、教育プログラムの深化を図る。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学共通教育における英語科目授業内容等の標準化・体系化を完成させ、次年度以降のシラバスに反映できるよう担当教員に働きかける。
- 2) これまでの実績を取りまとめ、第3期中期計画に向けて、新たな研究の国際化の方策を検討する。

(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 国際交流基本方針に基づき行動計画・年次計画作成を行うとともに、引き続きCLSを含め海外からの留学生用プログラムの充実を図る。
- 2) これまでの実績を取りまとめ、第3期中期計画に向けて、新たな研究の国際化の方策を検討する。(再掲)

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 知事と理事長との意見交換会等を活かして、県政の課題を踏まえつつ自律的な大学運営を行う。
- 2) 平成27年度に整備した基幹情報系システムを活用、連携した効率的なCAIシステムを構築する。
- 3) 大学の男女共同参画実施計画に基づき、可能なものから実現を図るとともに、新たに施行された女性活躍推進法に基づき一般行動計画を作成し、公表する。

(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 事務職員の業績評価を処遇に反映させる制度の整備を行う。
- 2) 新しい人材育成方針に基づき、法人職員の人材育成に向けた研修を着実に実施する。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置

- 1) 設備および備品の更新計画の実施に向け県との協議を進めるとともに、次期中期計画に向けた運営費交付金算定方法の見直しを県に提案する。
- 2) 教員との意見交換を進め、研究費等の適正執行に留意しつつ、教員が地域活動に取り組みやすい経費執行のあり方を目指して見直しを行う。

(2) 健全な財務運営に関する目標を達成するための措置

- 1) 未来人財基金の目標達成に向け募金活動を強化するとともに、具体的な支援内容を制度化する。
- 2) 未利用地の利活用をさらに進めるとともに財産貸付収入を確保するため、本学の活動の支援に資する施設を誘致する。

3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学基準協会の認証評価を受審するとともに、自己評価に着手する。

(2) 情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 広報戦略を策定し、入試広報および一般広報等の基盤的広報を充実、強化する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 建物等の老朽化度、使用頻度、重要性に加え、支出の平準化も考慮した本学全体の施設更新計画を策定する。

(2)安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、精神科医およびカウンセラーを委嘱するとともに、ストレスチェック制度を導入する。

(3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) コンプライアンス意識の徹底を図るため、学内研修を実施するとともに、コンプライアンス推進委員会が中心となって、不正・不適正経理事案の再発防止策の対応状況について、進捗管理を行う。

(4)監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 包括外部監査結果や不正経理の再発防止を図るため、定例的な内部監査を実施し、監査の強化を図る。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成28年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 3 6 1
補助金等収入	1 6 8
自己収入	1, 8 9 3
授業料および入学金検定料収入	1, 8 2 6
雑収入	6 7
産学連携等研究収入および寄附金収入等	3 6 7
目的積立金取崩	3 3
計	4, 8 2 3
支出	
業務費	4, 3 8 3
教育研究経費	8 2 3
一般管理費	5 0 0
人件費	3, 0 6 0
施設整備費	7 3
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	3 6 7
計	4, 8 2 3

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3,099百万円と見積もっている。(産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費39百万円を含む。)

2 収支計画（平成28年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,788
經常費用	4,788
業務費	4,164
教育研究経費	860
受託研究費等	206
役員人件費	100
教員人件費	2,349
職員人件費	649
一般管理費	505
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	119
臨時損失	0
収入の部	4,744
經常収益	4,744
運営費交付金収益	2,318
授業料収益	1,500
入学金収益	270
検定料収益	57
受託研究等収益	208
寄附金収益	118
補助金等収益	86
財務収益	0
雑益	102
資産見返運営費交付金等戻入	53
資産見返補助金等戻入	7
資産見返寄附金戻入	22
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0

純利益	△44
目的積立金取崩益	44
総利益	0

3 資金計画（平成28年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	6,115
業務活動による支出	4,591
投資活動による支出	1,332
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	192
資金収入	6,115
業務活動による収入	4,707
運営費交付金による収入	2,361
授業料および入学金検定料による収入	1,826
受託研究等収入	208
寄附金収入	125
補助金等収入	95
その他の収入	92
投資活動による収入	1,183
施設費による収入	73
その他の収入	1,110
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	225

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

V 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

VII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

大規模修繕
大型備品更新

2 人事に関する計画

第2期中期計画期間内の人事計画に従い、適正な運用を行うとともに、法人職員を2名程度採用する。

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表（収容定員）

平成28年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人（前期課程72人、後期課程15人）
	工学研究科	117人（前期課程108人、後期課程9人）
	人間文化学研究科	47人（前期課程32人、後期課程15人）
	人間看護学研究科	16人（修士課程16人）

平成 28 年度計画で使用している略語、専門用語に関する補足資料

○アドミッションポリシー

入学者受入方針のこと。

○ナンバリングマトリックス

教育課程の体系が容易に理解できるように科目間の関連や科目内容の難易を表現する番号をつけ（ナンバリング）、視覚的に体系が理解できるように表形式でまとめたもの。

○カリキュラムマップ

学生が科目と科目の関連を理解したり、コースや教育課程全体の学習構造を俯瞰できるように、カリキュラムを図式化したもの。

○カリキュラムツリー

各学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れおよび各授業科目のつながりを示したもの。

○USP_o（あすぽ）

本学で運用している学務事務システムの愛称。

○CLS

アメリカ合衆国国務省の Critical Language Scholarship（重要言語奨学金）を受けた教育プログラム。「国家安全保障にとって重要な役割を果たす言語の人材養成およびアメリカ人にその言語を教えることができる教師の拡大」を目的とするプログラムであり、日本国内では本学が唯一の開催校。

○CAI

Computer Aided Instruction（コンピュータ支援教育）の略。